

第1章 第2次計画の策定にあたって

1 計画策定のねらい

「食」は生命と健康維持の上で根幹をなし、毎日の生活に欠かすことができません。

おいしく楽しく食べることは、「生きる」ことそのものであり、人とふれあう幸福感や楽しさも与えてくれます。

近年、ライフスタイルの多様化や核家族化が言われて久しく、食をめぐる環境の変化に伴い、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する生活習慣病の増加など様々な問題が生じています。また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症による生活基盤への影響は大きく、見通しが不透明な状況でもあります。

本市では、平成23年3月に「会津若松市食育推進計画」（以下、第1次計画という）を策定しました。

第1次計画においては、個人・家庭・学校・地域・団体・事業者等が“食育”によってつながり、市民一人ひとりが健康でいきいきと自分らしく暮らすことができ、元気なまちづくりにつながるよう、「食で育む『こころ』と『からだ』の元気なあいづっこ」を目指す姿として推進してまいりました。

また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故から復興に向かっている折、平成24年2月には、市民協働による食育推進のため、さまざまな食育関係団体や機関による「会津若松市食育ネットワーク¹」が設立され、研修や連携活動など、相互交流のもとに“食育”の取組が進められてきたところです。

この10年間において、健康課題である肥満や高血圧などの生活習慣病は依然として増加傾向にあります。また、「食」を大切にする意識の変化、家族揃って食事をする機会の減少などが新たに課題となってまいりました。

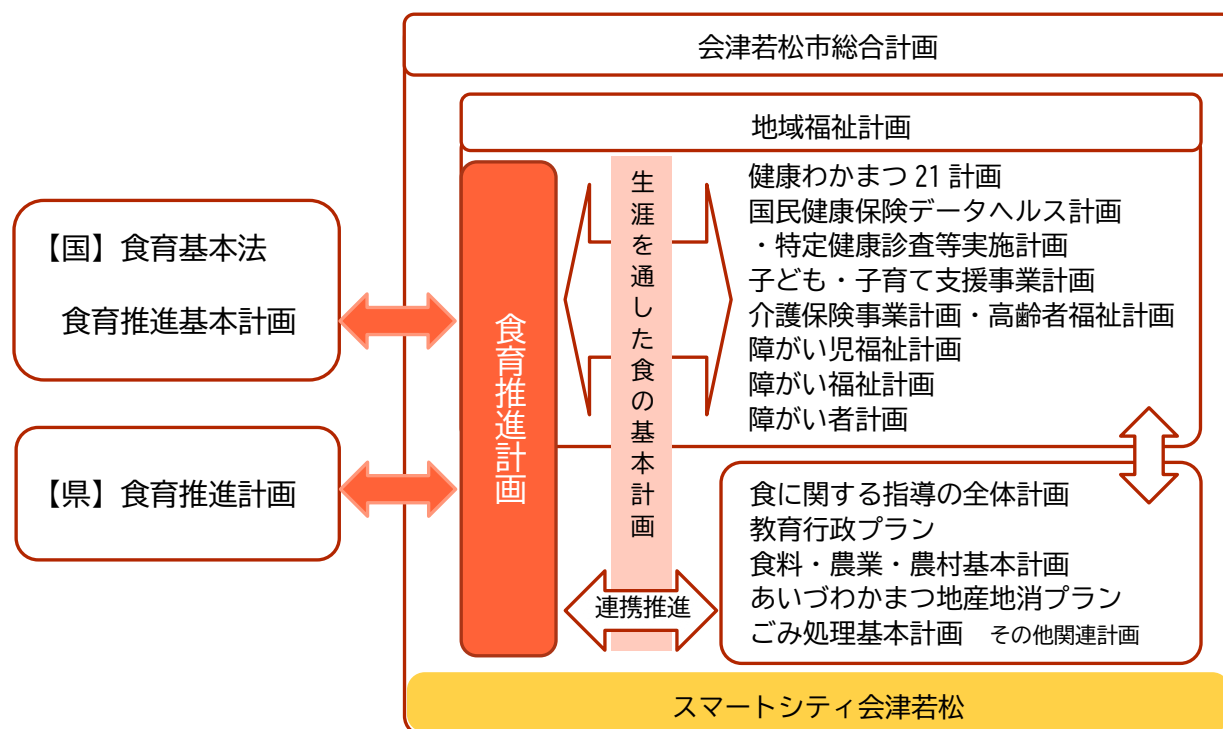
本市では、国や県の食育に関する動向も踏まえ、これまでの計画に基づく取組の評価や、現在の食を取り巻く状況や課題を整理し、食育に関する施策を総合的に、かつ計画的にさらなる推進を図るため、「第2次会津若松市食育推進計画」（以下、第2次計画という）を策定するものです。

¹ 市食育ネットワーク：市食育推進計画に掲げる目標に賛同し、その実現のため、食育を推進する事業を産学官連携により展開することで、地域住民の健康増進と地域発展に寄与することを目的に、平成24年2月に設立。29団体が参加（令和2年11月現在）

2 計画の位置づけ

本計画は食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法18条第1項²に基づく市町村食育推進計画として策定します。

なお、本計画は、第7次総合計画「ともに歩み、ともに創る『^{おんこそう}温故創しん』会津若松」、市健康増進計画「健康わかまつ21計画」ならびにその他の関係計画等との整合性を図り、総合的に推進していきます。



こどもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。（食育基本法より）

3 計画期間

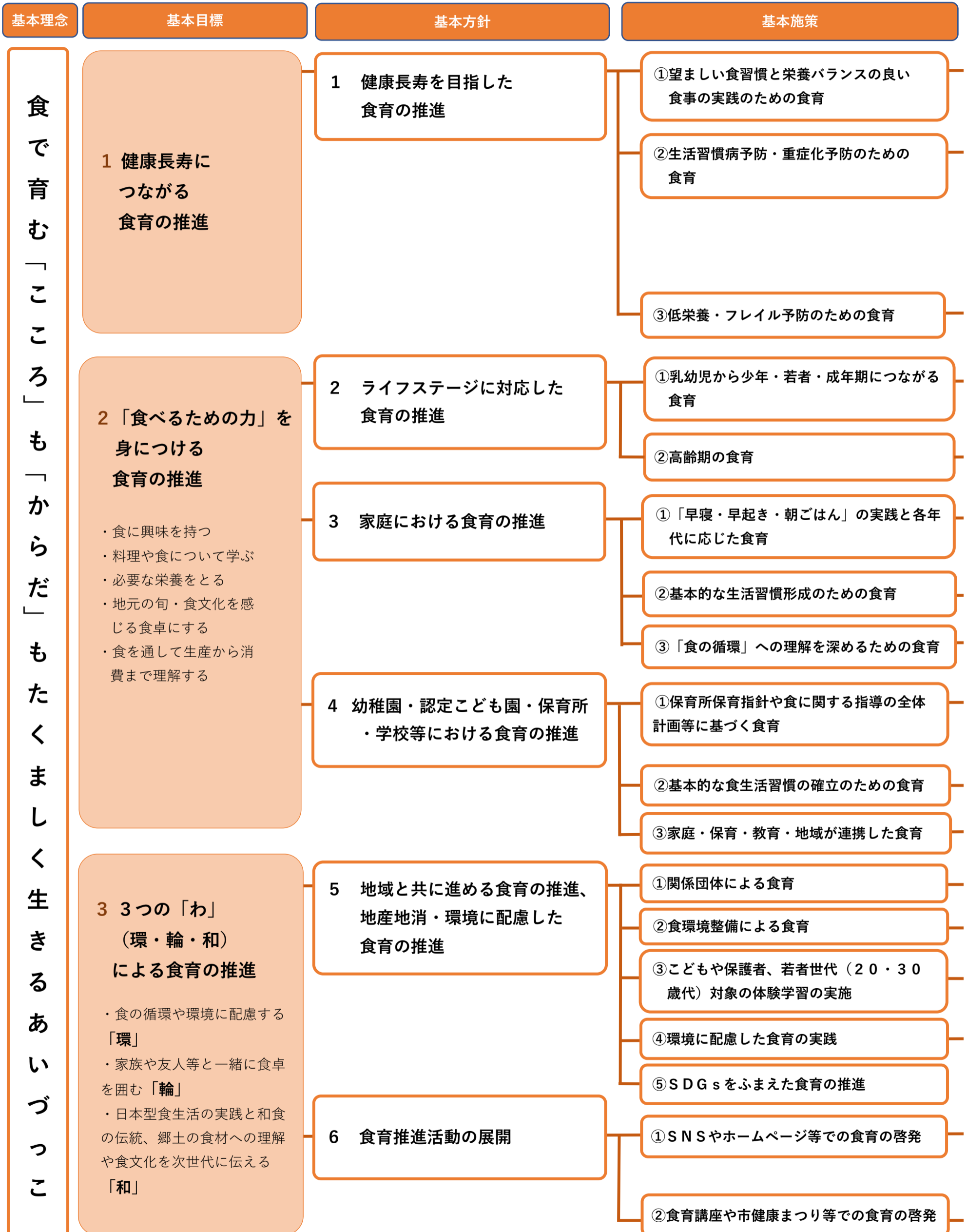
第2次計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

毎年の評価検証を基本とし、社会情勢や食育をめぐる状況の変化など必要に応じた検証も行います。

² 食育基本法第18条第1項：市町村は、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

4 計画の体系

【施策体系図】



主な取組	目標数値
<ul style="list-style-type: none"> ○若者を対象とした講座の開催やSNSの活用等【新規】 ○望ましい食習慣に関する情報の広報【拡充】 ○食習慣における肥満要因の分析【新規】 ○肥満につながる食習慣の改善 ○減塩啓発のための広報の充実【拡充】 ○高血圧者の多い地区での講座開催等【拡充】 ○高齢者の栄養状態に関する情報発信【拡充】 	<p>1 健康長寿につながる食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 主食とおかずを組み合わせた食事を自分で用意できる 青少年の増加（調査予定⇒増加） 肥満につながる食習慣のある成人・こどもの減少 （早食い・R2 36.7%⇒R7 30%） （寝る前飲食・中学生・R元 57.2%⇒R7 50%） なんらかの適塩行動がある成人の増加 （調味料量「やや少なめ・かなり少なめ」 ・R2 38.9%⇒R7 45%）
<ul style="list-style-type: none"> ○「（仮称）食育実践ガイド」の作成【新規】 ○食の悩み・相談窓口の体制強化【拡充】 ○体組成測定ができる食育講座の開催 	<p>2 「食べるための力」を身につける食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食または夕食を誰かと一緒に食べるこどもの増加 （調査予定⇒増加）
<ul style="list-style-type: none"> （再）望ましい食習慣に関する情報の広報【拡充】 ○こどもや大人も参加できる食育講座の開催 （再）「（仮称）食育実践ガイド」の作成【新規】 ○地域協働での適量購入・適量摂取のための講座開催等【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養相談利用者数の増加 （R元 100件⇒R7 200件） 甘い飲みものの摂取習慣のあるこども・成人 （3歳児 R元 75.2%⇒R7 70%） （成人 R2 13.1%⇒R7 10%） 朝食または夕食で主食とおかずを組み合わせた食事を 食べる成人（R2 77.2%⇒R7 80%）
<ul style="list-style-type: none"> （再）望ましい食習慣に関する情報の広報【拡充】 ○栄養バランスよく食べるための食育・給食 ○早寝・早起き・朝ごはんの実践についてのモニタリング【新規】 ○家庭・保健・教育・地域の連携強化のための研修会等【拡充】 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を食べるこどもの増加 （調査予定⇒増加）【国・R元欠食率4.6%⇒0%】 学校給食での食材利用・地元農産物利用割合の増加 （R元 54.6%⇒R3 55%：他計画指標）
<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体による食育のための人材育成研修会の開催 ○地域の食の課題に対応した食環境整備 ○郷土に関する食の学びのための食育体験学習の実施【新規】 ○「食の循環」に関する広報啓発と講座開催【新規】 	<p>3 3つの「わ」（環・輪・和）による食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育ネットワーク参加団体数の増加 （R2 29団体⇒R7 40団体） 郷土料理づくり体験をしたことがあるこども・成人の増加 （こども 調査予定⇒増加、R2 52.1%⇒R7 60%） 農林業体験交流人口の増加 （R元 5,753人⇒ R3 6,750人：他計画指標） 生ごみ排出量の減少 （R元生活系生ごみ 81.1g/1人1日当たり⇒減少 ：他計画関連指標）
<ul style="list-style-type: none"> ○「（仮称）食のあいづっこ宣言」の設定等【新規】 ○食育の日（毎月19日）における講座の開催と広報【新規】 （再）「食の循環」に関する広報啓発と講座開催【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 食育関連ホームページアクセス数の増加 （R元 11,071件⇒ R7 20,000件） 食に関する講座やイベントの参加者数の増加 （調査予定⇒増加）

※R2：市民アンケート調査結果より
他計画指標については計画最終年度目標値を記載